

# 共同生活援助「おひさま山荘」 令和7年度 地域連携推進会議 議事録

日時：令和8年3月18日(水)10時～10時50分

場所：おひさま山荘

## ■出席者

- |           |           |               |
|-----------|-----------|---------------|
| ・地域代表者 1名 | ・家族代表者 1名 | ・相談支援員 1名     |
| ・利用者様 2名  | ・看護師 1名   | ・サービス管理責任者 1名 |

## ■議題および内容

### (1)自己紹介

### (2)会議開催の趣旨について

○障害のある利用者が生活するグループホームと地域が連携をすることにより、利用者と地域との関係作りや地域の方へのグループホームに関する理解の促進等を目的として開催。

外部の方を構成員とした「地域連携推進会議」を定期的に開催することが令和7年度より義務付けられていることを説明。

### (3)グループホームの概要説明

- グループホームとは
- グループホームの種類
- 支援内容
- 費用の負担
- おひさま山荘 利用者の状況(人数/年代)
- 日中の過ごし方
- 休日の過ごし方

### (4)障害福祉サービスおよび受給者証について

○受給者証は市町村が発行しその発行元により利用できるサービス量が異なる。

相談支援員は利用者本人の意向を基に生活全般の計画を作成し、その計画の一部としてグループホーム利用が位置づけられる。またホームにおいても本人の希望を確認し支援計画を作成している。言葉での意思表示が難しい場合も反応などから意向をくみ取り計画をたてたり、イラストを利用して説明を行っている。

#### (5)事故報告、苦情対応、虐待防止、BCP(業務継続計画)等の取り組みについて

毎月虐待防止・身体拘束・感染症予防・非常災害対策・BCP 委員会会議を開催。

年に2回、防災訓練、BCP 訓練・研修を実施している。

職員には個別で研修受講・自己点検をしてもらう等し、虐待防止に取り組んでいる。

事故が起こった際は速やかに県や市の福祉課に報告・相談を行っている。

#### (6)災害時の対応について

○法人の方針として、恵那市の指定場所へ避難する計画。

災害発生時は状況確認の上、家族の迎えが可能な利用者は帰宅、建物の安全が確認された場合はホームに留まり、備蓄品を活用。必要に応じて一時避難所の支援を受けながら様子を見る。支援物資については、市の対策本部もしくは危機管理課と連絡を取り、相談をする。各利用者に3日分の非常食セット、寝袋、ホイッスル、懐中電灯、ヘルメット、緊急時用の名札カードを準備している。その他、グループホームとして長期保存水、簡易トイレ、発電機、ラジオ、生理用品等の用意あり。

#### (7)質疑応答

○費用改定について、今後どのような予定か

→家賃・日用品費・食費について改定予定はないが、今年度より水道光熱費は定額でなく前年度合計額から算出することとさせていただいている。

来年度についても年度末に改定額をお知らせさせていただく予定となっている。

○高齢の利用者について、必要な医療が受けられるグループホームを提案していただけるか

→本人の意向をもとに、希望にあったグループホームを相談員と探していく。

介護サービスを希望される場合は介護認定を受ける等、市と連携しながら移行をしていく。

○災害時、山間部のため支援物資が滞った場合、備蓄は足りるか

→各利用者に3日分の非常食セット等ある他、グループホームとしても非常食や水・発電機等の用意がある。

#### (8)その他

地域代表者の方より、障がいの有無関係なくご近所さんとして関わっているとのお言葉をいただいた。

#### (9)施設見学

○食堂と居室の見学(15分)